

第3節 若者の安定就労や自立した生活の促進

2003（平成15）年6月、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、経済財政政策担当大臣の4大臣で構成される若者自立・挑戦戦略会議は「若者自立・挑戦プラン」を取りまとめ、今後3年間で若年失業者などの増加傾向を転換させるための施策に各府省が連携して取り組んでいくこととした。しかしながら、その後も若年者の雇用をめぐる環境は依然として厳しいことから、政府は、2004（平成16）年6月に閣議決定した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」において、「若者自立・挑戦プラン」を更に強化し、その具体策をアクションプランとして2004年中に取りまとめることとした。これを踏まえて、上記の4大臣に新たに内閣官房長官が加わり、同月、「若者自立・挑戦プランの強化の基本的方向」を取りまとめ、平成17年度概算要求において具体策を盛り込むなど、各府省連携した取組をより一層強化していくこととしている。

なお、各府省において現在実施している取組は以下の通りである。

1 若年者に対する職業体験機会の提供や職業訓練の推進

（1）初等中等教育段階における職業体験機会の提供

近年、産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化等を背景として、就職・進学を問わず児童生徒の進路をめぐる環境は大きく変化している。

こうした中、児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育が強く求められている。

キャリア教育は「働くこと」への関心・意欲の高揚や学習意欲の向上などに結びつくことが

ら、小学校段階から、児童生徒の発達段階に応じて、組織的・系統的なキャリア教育を推進することが必要である。

「若者自立・挑戦プラン」において、キャリア教育が大きな柱として位置づけられたことや2004（平成16）年1月の「キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書」などを踏まえ、政府では、2004年度から、小・中・高で一貫したキャリア教育の指導内容・方法等についての実践研究や地域ぐるみで職業体験やインターンシップ（就業体験）などを行う「キャリア教育推進地域事業」の実施などを通じ、児童生徒の勤労観、職業観を育成するキャリア教育の推進に努めている。

また、企業人等働く者を講師として学校に派遣し、職業や産業の実態、働くことの意義、職業生活等に関して生徒に理解させ自ら考えさせる「キャリア探索プログラム」や就職活動に必要な知識や基本的な実務能力を付与するための就職ガイダンスや高校の進路指導担当者を対象としたセミナー等を実施している。

職場見学、職場体験、インターンシップ（就業体験）等の活動の支援を行うとともに、その活動を取りまとめ、同世代の中高生にその情報を発信していく「中高生に対する仕事ふれあい活動支援事業」を2003（平成15）年度から16地域においてモデル的に実施しており、2004年度は対象地域を拡大し、32地域において実施する。

（2）大学、大学院、専修学校等における職業体験機会の提供や職業訓練の推進

大学等の高等教育機関においても、社会の様々な分野で活躍することのできる人材を養成することは、重要な役割として期待されている。このため、各大学等においても、学生の職業観の涵養のため、インターンシップの導入に取り組んでいる。政府では、インターンシップを推進する観点から、インターンシップ推進全国フ

オーラムの開催、インターンシップを実施する大学等に対する財政的支援など、各種の施策を実施している。これらの取組を受けてインターンシップの実施率は年々上昇しており、授業科目として実施したインターンシップは、2002（平成14）年度には全大学の46.3%に上り、約30,000人の大学生がインターンシップを体験した。

また、若者の能力向上・就業選択肢の拡大に資するため、「キャリア高度化プラン」を推進している。このプランは、大学などの高等教育機関において、社会経済の高度化・複雑化に対応し、社会を牽引できるような高度な専門能力などを持つ人材を養成する構想となっている。具体的には、「特色ある大学教育改革の支援」、「法科大学院等専門職大学院の形成支援」などがあり、今後もこれらの取組を充実・発展させていく予定である。

さらに、若年者向けの実践的な教育・職業能力開発の仕組みとして、新たに、企業実習と教育・職業訓練の組合せ実施により若者を一人前の職業人に育てる「実務・教育連結型人材育成システム（日本版デュアルシステム）」を推進している。

ヤングジョブスポット（神奈川県）



2 若年者の就労支援と試行雇用の推進

（1）フリーター等の就労支援と試行雇用の推進

フリーターや学卒未就職者等の若年失業者に実践的な能力を取得させ、常用雇用へ移行するため短期間の試行雇用を実施する「若年者トライアル雇用事業」を2001（平成13）年12月より実施しており、同事業の積極的活用により、若年者雇用を推進している。

フリーターの職業意識を高め、適職選択やキャリア形成を促すため、全国の都市部にヤングジョブスポットを設置し、若年者同士の情報交換、職場見学等のグループ活動等への支援を行っており、2003（平成15）年度末時点で、全国に16か所設置している。

また、フリーターが早期に安定した就労に移行するため、カウンセリング等の手法を用いて職業意識の啓発、職業適性の把握を行うとともに、職業能力開発大学校のほか専修学校等民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施、事業主等への委託による企業実習を一体的に実施した（2004（平成16）年度から、日本版デュアルシステムとして実施）。

（2）若年者のためのワンストップサービスセンター（通称Job Cafe）の整備

2003（平成15）年6月に策定された「若者自立・挑戦プラン」に基づく主な施策の1つとして、地方公共団体と産業界、学校等の連携の下、若者に一貫した雇用関連サービスを提供する「若年者のためのワンストップサービスセンター（通称：ジョブカフェ）」を都道府県の主体的取組により整備している。

2004（平成16）年度は、全国43都道府県で開設され、そのうち15道府県をモデル地域として、民間を積極的に活用し、カウンセリングから研修等までの一貫した雇用関連サービスをきめ細かく提供し、地域の実情に合った若者の能力向上及び就業促進を支援している。

(3) 若年労働市場の整備

企業の求める人材ニーズを把握し、IT、技術経営（MOT）、事業再生等の専門分野における能力評価基準の策定や、それに対応したカリキュラム・教材の開発、実証研修等を実施することにより、雇用のミスマッチの解消など、若年労働市場の整備を図っている。

また、2004（平成16）年度から、YES-プログラムとして、企業が実際に必要としている就職基礎能力及びそれらを身に付けるための講座や試験を示すとともに、講座を修了又は試験に合格した若年者に対し、希望に応じて証明書を発行している。

(4) 創業、起業による就業機会の創出

「起ちあがれニッポンDREAM GATE」プロジェクト（起業家輩出支援事業）は、国民各層に対する起業・独立意識を喚起し、「挑戦者」の裾野を拡大するため、webサイト等を通じた新たな起業支援サービスの提供や、インターンシップ事業等を内容として2003（平成15）年7月から本格的なサービス提供を開始し、2004（平成16）年8月までに23万人を超えるユーザー登録が行われ、5千件を超える起業相談も行われている。また、大学生等を中心としたインターンシップ（「起業家のかばん持ち」）では、参加学生が実際に起業する、インターンシップ先ベンチャー企業が学生のビジネスプランを事業化するなどの成果が現れている。

第4節 子どもの健康と安心・安全の確保

1 「食育」の推進

近年、食生活を取り巻く社会環境等の変化に伴い、子どもたちに朝食欠食、偏った栄養摂取、肥満傾向の増加などがみられ、増大しつつある生活習慣病と食生活の関係も指摘されており、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう、家庭だけでなく、学校における食に関する指導の充実が必要となってきた。

2003（平成15）年6月から「食を通じた子どもの健全育成（いわゆる「食育」の視点から）のあり方に関する検討会」を開催し、発育・発達過程に応じて、具体的にどのような食べる力を育ていけばよいのか、食べる力を育むための具体的支援方策の例などを取りまとめ、子どもの食に関する支援ガイドを作成した（2004（平成16）年2月）ところであり、各自治体における地域の実情に応じた食育の実施の支援を進めている。

学校においては、学校給食や関連教科、特別

活動など学校教育活動全般を通じて食に関する指導を推進してきており、2004年5月には、小・中学校等における食に関する指導体制の整備を図る観点から、学校教育法等関係法律を改正し、栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する者が学校給食の管理と食に関する指導とを一体的に行い、より効果的な指導を組織的・体系的に実施することができるよう、「栄養教諭」制度が創設された。

このほかにも 全国の全ての小学校1年生・5年生、中学校1年生の児童生徒を対象とした「食生活学習教材」の配布、地域における食育を推進するためのモデル事業の展開、学校栄養職員や教員、保護者に、食に関する指導について最新の情報を提供するシンポジウムの開催など、各種事業を継続的に実施し、食に関する指導の充実に努めている。

また、子どもたちに対し、地場農産物を使った学校給食を通じ、地域食材の生産、流通や伝統的な食文化等に対する関心をもたせるための取組や、食に関する様々な知見を有する食